

# 廃棄物搬入届(事業者)

## [事業者向け記入要領]

- 太枠の中を事前に記入していただくと、受付処理がスムーズに出来ます。
- 搬入者(ごみを持ってきた事業者)の事業所所在地を記入してください。  
事業所名、電話番号を記入してください。  
運転者の氏名について記入してください。  
受付では、記入内容の確認と併せ、運転免許証などで搬入者(運転者)本人の確認をさせていただきます。
- ごみの排出者(排出元)が、搬入者と異なる場合は、排出者の氏名または名称、電話番号の記入をお願いします。  
加古川市の処理施設へ搬入できるのは、加古川市内及び高砂市内で発生したごみに限ります。
- 下の -----きりとりせん----- より切り離し、各施設の計量受付窓口へ提出してください。  
搬入届様式はA5版とします。枠の大きさや記載事項は変更しないようにしてください。  
印刷により用紙サイズが変わってしまう場合には、PDF形式の様式を使用してください。

-----きりとりせん-----

様式 1 **廃棄物搬入届** No. \_\_\_\_\_

区分

■ 事業系廃棄物

搬入年月日	令和	年	月	日	時	分	車番チェック
搬入者 事業所所在地							
事業所名			電話	-	-		身分証チェック
運転者氏名			連絡先	□同上			
※ごみの排出者(排出元)が搬入者と異なるときは、下欄に排出者住所・氏名等を記入してください							
排出者住所							
排出者氏名・名称			電話	-	-		
ごみの種別	□可燃ごみ □可燃性粗大ごみ( ) □草・剪定枝 □不燃ごみ □粗大ごみ						
手数料	正味重量		金額		備考		
	kg		円				

※太枠内を記入の上、搬入者の運転免許証等を添えて計量受付窓口へ提出してください。

※搬入に際し、搬入不適物の確認若しくは受入基準に関する検査を行う場合があります。

※引越しごみについては、引越しを業とする者による持ち込みは認めません。

※事業系ごみの処理手数料は、10kg 当たり 130 円です。